

東南アジア史学会会報

2003年10月

第79号

目次

2003年度春季会員総会摘録	3
第19期第4回委員会摘録	4
2002年度決算報告	5
2003年度補正予算	7
「東南アジア史学会の基本的あり方と学会名称変更問題に関する論点整理」	8

第69回研究大会報告

<自由研究発表要旨>

英領期マラヤにおける「マレー人」枠組みの形成と移民の位置付け	坪井 祐司 11
「イスラーム復興」と開発	小河 久志 12
タイにおける文化政策の展開	加納 寛 13
センウェー・クロニクルに見られる「タイ国」像	新谷 忠彦 13
ウォリオの歴史の語り方	山口 裕子 14
スラウェシ南部、ゴアとブトン王国の陶磁貿易と城郭	坂井 隆 14

<自由企画要旨>

シンポジウム1 「東・東南アジア近世海域世界」の成立	
・趣旨説明	桃木 至朗 15
・ベンガル湾史の試み	深見 純生 15
・交易ネットワークのなかの日本と朝鮮	藤田 明良 16

シンポジウム2 日本占領期ビルマに関する一次史料の現状と展望 ——ビルマ側と日本側の史料を中心に

・趣旨説明	根本 敬 16
・ビルマ占領に関する日本側史料	武島 良成 17
・ヤンゴン国立公文書館所蔵史料に見る日本占領期の行政文書	根本 敬 18
・動員政策と地方社会	岩城 高広 19

地区例会報告／新入会員・住所変更など	20
会報78号の訂正	21
事務局より	21
諸届け出用紙	22

“GALE'S KEY”

話題、お勧めタイトル

<宗教研究必携のコレクション>

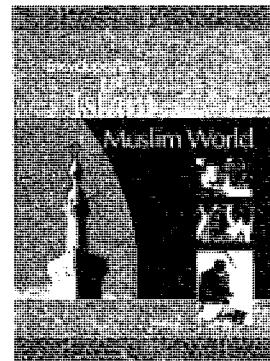
『宗教の持つ意味は深い』

世界における最も重要な宗教的、社会的影響力の三大源泉のうち二つをご紹介します。

イスラムとイスラム教世界百科事典

9.11 事件の後、米国はいかに宗教に対して無知だったかを知ることになりました。本書は米国自身が改めて他の宗教を見つめなおす為のレファレンスとなっています。世界各国、そして各分野の著名な人物を 200 人以上まねいで、イスラム教を、経済、歴史、法律、文学、政治、宗教、社会、女性学等々、あらゆる面から解説します。

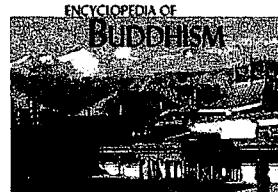
概価¥48,000



仏教百科事典

本書はアジアにおける最も重要な宗教的・社会的影響力の源泉の一つである仏教を包括的にまとめており、仏教の世界観、基本的な教え、実践は勿論のこと、様々な宗派についても解説しています。さらに、仏教の經典、芸術、建築、聖人、惡靈、修驗道、祝祭、儀式などに関する見出し語も収録する他、仏教の歴史、世界各国の様々な他宗教との相互融合について考察します。

概価¥42,960



THOMSON
★
GALE

トムソンラーニング
トムソンコーポレーション株式会社
〒102-0073 東京都千代田区九段北1-4-1
ブルックビル4階 Tel: 03-3511-4446
E-mail: gale@tlj.co.jp Web: <http://www.gale.com/world>

2003年度春季会員総会摘録

2003年6月1日、東京外国语大学府中キャンパスにおいて、会員総会が開催された。議長に高田洋子会員が選出された。

・委員の交替、任命

石井香世子委員（総務）の退任とかわって市倉英和会員の委員任命（総務）が提案され、承認された。

また、新委員として学術会議担当委員を設け、その委員として桜井由躬雄会員を任命したい旨会長から説明があり、承認された。

報告事項

1. 会員・会費状況

第78号会報3頁の2002年度会員数に間違いがあり、正しくは、2002年秋季大会時点での会員数は611人だったことが報告された。

現在の会員数は589人で、そのうち消息が不明な会員は10人、また会費を滞納している会員は13人おり、計23人は来年までに会費を納入しない場合除籍となることが報告された。

会費状況については、2002年度は529人から会費の納入があり、納入率が約94%に達したこと、また今年度も未納分については9月に督促する予定で、それによって昨年度並みの徴収率を目標とするここと、などが報告された。

2. 学会賞応募状況

7月末締切だが、現在まで問い合わせ・申し込みともに0件のことと、自薦、他薦を問わないので応募を引き続き募集する旨の報告があった。

3. 東京外国语大学大会

自由研究発表については、応募12本のうち6本が採用となったこと、また、自由課題シンポジウムでは2本とも公募による開催となったこと、などが報告された。

4. 会誌

32号について、論文・書評論文を合わせた投稿が計9本あり、そのうち論文2本、書評論文1本が掲載されたことが報告された。

5. 情報化委員

メーリングリストへの返信によって意図せぬ個人メールが流れることがあるので、利用に際して十分注意を払うよう指摘があった。

また、これまでCSV版で作成・配布してきた会員名簿に加えて、次回からはPDF版の作成・配布も検討することが報告された。

6. 地区委員報告

中国四国地区から、英語論文目録の作成と頒布について、同目録を200部作成し、うち185部がすでに頒布済みであることが報告された。

審議事項

1. 将来検討ワーキンググループ（以下WG）の設置と活動目的

会長から本学会の将来について検討する目的で会長の私的諮問機関として将来検討ワーキンググループを設置しすでに活動を開始している旨、報告があつた。また、同ワーキンググループより中間答申が論点整理のかたちで示された上（「論点整理」は8頁以下に掲載）、今後会員へのアンケートや地区ごとの公聴会を通して答申を煮詰めていきたい旨、古田元夫WG座長より説明があつた。

本件について、会員からWG設置の手順等について疑義が出された。種々議論の結果、あらためて本総会で承認の手続きをとることとなり、承認された。

2. 02年度会計決算・03年度補正予算

会計委員から02年度決算報告があり、これに関し監査委員から監査報告があつた。また、2003年度補正予算案に関し、WGの活動費として特別費に46万円を計上する旨説明があつた。いずれも総会にて承認された。5頁以下参照。

3. 次回大会（神戸大学）

次回大会に関して貞好委員から、統一シンポジウムを「東南アジア・中国・日本——近代の華僑（華人）ネットワークと地域間関係（仮）」とし、12月6日、7日に神戸大学滝川記念会館で開催する予定であること、シンポジウム開催にあたっては神戸華僑華人研究会と協力関係を結ぶこと、などが説明され、承認された。

4. 地域研究関連学会連絡協議会

アメリカ学会、中東学会等が呼びかけ人となって発足が予定されている「地域研究関連学会連絡協議会」への参加が提案された。桜井委員より、協議会が日本学術会議の改革に対応したものであることが説明され、承認された。

摘録

5. 選挙管理委員の選出

会長選考委員の選挙について、選挙管理委員会委員長に土佐佳子会員、また委員に市倉英和、嶋尾稔、菅原由美、井上さゆり各会員を任命したい旨総務委員から説明があり、承認された。また、9月選挙用紙発送、10月投票、11月開票という選挙日程についても承認された。

これに対し、アンケートや公聴会に関する疑問が出されたほか、WGの性格が不明確であるとの疑問が提出された。後者に関しては、WGは学会の将来に関する決定権を持たず純粹に議論のための基礎データを調査するためのものであること、などの確認がなされた。

本件については、学会員に「論点整理」を開示することと共に、公開討論を促すためのアンケートや公聴会の実施が了承された。

第19期第4回委員会摘録

2003年5月31日、6月1日の両日、東京外国语大学において第19期第4回委員会が開催された。以下、総会摘録と重複する内容は割愛した。

出席者：青山亨、飯島明子、石井米雄、市倉英和、糸林誉史（一日目のみ）、泉川晋（二日目のみ）、岩城高広、植村泰夫、遠藤聰、岡本道弘（二日目のみ）、押川典昭（二日目のみ）、加納寛、菊池陽子、倉沢愛子、桜井由躬雄、貞好康志、嶋尾稔、菅原由美、鈴木恒之（二日目のみ）、土佐佳子、内藤耕、中野聰、奈良修一、林謙一郎、深見純生、宮本謙介（二日目のみ）、桃木至朗、八尾隆生、山本博之、渡辺佳成、古田元夫（一日目の後半のみ）

1. 名簿・メーリングリスト

メーリングリストの登録者数については、現在406人（うち50人は返信なし）はの登録があることが報告された。

3. 日本学術会議選挙

本学会からは鈴木恒之会員を推薦したが選出されなかったことが報告された。

4. 入会申込書に関して

最近はインターネット上で入会手続きが可能になった影響からか、入会に際し専門などの記入必須事項を明記しない新規入会者が増加傾向にあることが報告された。報告に対し、必須事項未記入の申込に対しては送信できないようにすればどうかとの意見があり、今後そのようにする予定との回答があつた。

5. 大会参加費徴収

支出削減策として大会参加費徴収が検討されたが、議論の結果、当面以下のように対処することとなつた。

1) 報告者レジュメ

開催校ではレジュメのコピーはしない。報告者が自分で印刷し、できれば事前に開催校へ送付する。もし枚数が不足した場合はケースバイケースで対応する。報告者が非学会員の場合、学会から依頼した報告者であればコピー代は学会で準備する。

2) 大会参加費については、次回は徴収を見送る。

2. 将来検討ワーキンググループ（以下WG）

会長から、WGの性格について会長の諮問機関であり決定機関ではないとの説明があり、統いてWGの古田座長から、会長から検討を要請された2つの問題（会員への学会活動への積極的参加、東南アジア研究の中での本学会の位置付け・役割）に関する中間答申報告があった。

報告では、論点整理の結果、学会名称問題、学会の適正規模、本学会と地域研究とのつながり、の3つが主な論点となったこと、これらの論点について全学会的議論を喚起することが必要であること、などが述べられた。そして、答申が論点に関する結論を報告するものではなく、あくまでも議論のたたき台として用いられること、全学会的議論のための資料として公聴会やアンケートを実施すること、公聴会については各地区例会を利用させてもらって実施すること、9月ごろをめどに総括的答申の提出を可能にすること、などがWGの希望として表明された。

2002年度一般会計決算報告

2002年1月1日～2002年12月31日

I 収入の部		II 支出の部	
1 会費	4,391,388	1 大会開催費	418,020
一般	3,316,388	大会諸費	285,100
(7,000×473+5,388)		プレシンボ	132,920
学生	1,075,000	2 地地区例会費	134,350
(5,000×215)		関東地区	50,000
2 会費外収入	150,460	関西地区	50,000
書籍販売	5,150	中国・四国地区	34,350
著作権料	45,000	3 編集・印刷費	2,363,064
広 告 料	100,000	会誌編集費	31,600
利 息	310	会誌印刷費	1,787,902
本年度収入合計	4,541,848	会報印刷費	206,918
前年度繰越金	4,065,759	葉書等印刷費	292,607
		会誌補充分	44,037
収入合計	8,607,607	4 情報化経費	22,000
III 残高（次年度繰越）	5,151,206	5 郵送費	426,710
		6 事務費	57,097
		7 予備費	35,160
		支出合計	3,456,401

第19期会計委員 遠藤 聰
菊池陽子 印

会計簿、預貯金残高記載書類、領収書控帳等を点検した結果、
誤りのないことを確認致しました。

2003年2月7日
会計監査委員 押川典昭 印

02年度会計決算報告

2002年度研究助成基金会計決算報告

2002年1月1日～2002年12月31日

I 収入の部	II 支出の部
1 前期繰越金 5,151,241	1 旅費 183,180
2 利息 1,860	蓮田隆志 27,500 ピヤダー・ションラオーン 36,100 杉本雄一郎 22,800 グエン・ティ・ラン・フォン 27,620 吉岡祐貴 9,840 菅原由美 29,660 國谷徹 29,660
収入合計 5,153,101	支出合計 183,180
III 残高（次年度繰越） 4,969,921	

第19期会計委員

遠藤 聰

菊池陽子

印

会計簿、預貯金残高記載書類、領収書控帳等を点検した結果、

誤りのないことを確認致しました。

2003年2月7日

会計監査委員 押川典昭

印

2003年度補正予算

収入の部

項目	予 算
1 会費収入	3,600,000
一般 (7000×400)	2,800,000
学生 (5000×160)	800,000
2 会費外収入	267,000
書籍販売	50,000
著作権料	65,000
広告料	150,000
利息	2,000
収入合計 (A)	3,867,000
前年度繰越金	5,151,206
収入総額 (B)	9,018,206

支出の部

項目	
1 大会開催費	400,000
大会諸費	200,000
プレシンポ	200,000
2 地区例会費	50,000×3 150,000
3 編集・印刷費	2,630,000
会誌編集費	100,000
会誌印刷費	1,800,000
会報編集費	100,000
会報印刷費	300,000
葉書・振替用紙印刷	230,000
会誌補充分	100,000
4 情報化経費	データベース関連 100,000
5 郵送費	520,000
6 事務費	120,000
通常事業費合計 (C)	3,920,000
7 本年度特別費 (D)	920,000
選挙関係費	150,000
名簿作成費	310,000
将来検討WG関連費	460,000
会合費	350,000
公聴会費	20,000
アンケート費	90,000
通常 (C) +特別費 (D) 計 (E)	4,840,000
本年度收支差額(A)-(E)	▲973,000
次年度繰越金 (F)	4,178,206
支払総額 (E) + (F)	9,018,206

将来検討ワーキング・グループから会長あてに提出された中間答申「東南アジア史学会の基本的あり方と学会名称問題に関する論点整理」を以下に掲載します。

東南アジア史学会の基本的あり方と学会名称問題に関する論点整理

2003年5月25日

東南アジア史学会将来検討ワーキング・グループ

伊東利勝・奥平龍二・加藤剛・桜井由躬雄・寺田勇文・西井涼子・早瀬晋三・弘末雅士・古田元夫(座長)・吉村真子(五十音順)

東南アジア史学会将来検討ワーキング・グループ(以下WG)は、倉沢会長からの委嘱により2003年4月6日に発足した。第一回会合の冒頭、倉沢会長から、WGの設置および構成については委員会の了承を得ている旨の発言があり、WG設置の趣旨としては、「本学会は、会員数の増加とともに多様な分野の会員を要するようになってきており、従来とは異なった状況におかれつつあるが、近年活動が停滞の様相を呈してきているとの認識のもとで、委員会として改善に努めているが、より学会の基本理念に立ち返った検討も必要と考えた」旨の説明があった。WGは、このような検討は、2001年6月の会員総会での東南アジア学会への名称変更の提案からも、その必要性が生まれているとの認識のもとで、学会の名称を含めた理念ないし基本的なあり方の将来像を検討し、会長の諮問に応えることが自らの課題であると考えた。

WGでは議論にあたって、学会の総務委員から現在学会が直面している様々な問題に関する説明を受けた。そこでは、①会員数の推移は、1990年秋346名、95年秋448名、2000年秋592名、01年春605名、02年春622名、03年春583名となっている(03年の減少は長期会費未納者の退会手続きを促進したため)、②現状の会員規模は、若手会員の自発的奉仕で会務をこなすには大きくなりすぎているが、その外部委託などをするには財政規模が小さいという問題をもっている、③研究大会への結集や会費納入率などの面で学会の求心力が低下しているとの認識がある、ことなどが指摘された。

東南アジア史学会のおかれている位置に関しては、WGのメンバーでもある早瀬晋三会員が科研費研究「東南アジア史研究で卒論・修論を書くための教育・研究工具の開発のための研究」でまとめた報

告「日本における東南アジア研究－大学院教育を念頭において」および「東南アジアのための東南アジア研究をめざして」を共通認識形成の資料として活用した。ここでは、東南アジア史学会が、その名称にもかかわらず歴史学を自らのディシプリンと考える会員は3割強に過ぎず、日本で東南アジア研究者をもっとも幅広く結集した学際的学会であるという認識が提示されている。

東南アジア史学会は、会則に「東南アジア史研究の発展と普及」をうたっているように、歴史研究を重視している学会だが、歴代会長に歴史学以外のディシプリンの方を少数とはいえ擁したことにも示されているように、歴史学の排他的な組織であろうとしたことはなく、東南アジア研究者の学際的学会として発展し、日本における東南アジアを研究対象に特定した学会としては最大の学会である。地域研究学会としての東南アジア学会を組織すべきだという意見は、20年前から学会の内外に存在していたが、01年6月の会員総会では、東南アジア史学会が東南アジア学会に改称することの是非を検討してはどうかということが、総会発言としてはじめて提起された。この改称論は、東南アジア史学会がメンバーの面で学際的学会として発展してきたことからすれば必然的な選択である、という考えに立つものである。これに対して、東南アジア史学会の名称から「史」をはずすことに対する慎重論も、当然のことながら存在している。

WGは、学会の基本的性格をこのような学会の名称問題と関連させつつ検討している。以下はWGの論議で提起された論点の整理である。この整理は、WGのメンバーの個々の意見をまとめたものではなく、学会の「東南アジア学会」への改称を支持する議論(★)と、「東南アジア史学会」という現行学会名称を堅持すべきだとする議論(☆)に、WGで出された議論をあえて二分したものである。このようなまとめかたをしたのは、WGとしては現段階では、この学会にとっての重大課題について、早急に結論を出すのではなく、むしろ全学会的な議論を喚起することが重要だと考えたためである。この「論点整理」は問題提起を意図したものであり、この問題に関するあらゆる論点を網羅しているものではない。WGとしては、この「論点整理」が、会長、委員会の指導のもとでの、この問題の全学会的な検討の資料として活用されることを期待している。

① 歴史学というディシプリン

★ 現在、東南アジアに対する関心はきわめて多様化しており、東南アジア研究者を養成する大学院の専攻の性格も、地域研究や開発学が増え、

- 多岐にわたっている。このような時にわれわれの学会が東南アジア史学会と名乗っていることは、歴史学以外の分野の東南アジア研究を結集する上で障害になっている。東南アジア研究者ができるかぎり広く結集した学会をつくることは、東南アジア史学会発足時からの目標であり、東南アジア学会への改称は、東南アジア史学会にとって必然的な発展と考えられる。
- ☆ 東南アジア史学会の「史」は狭い意味の歴史学ではなく、インターディシプリンアリーな東南アジア研究の基軸たりうる包摂力をもった、時間軸でものごとを考える広い意味の歴史学であり、学会がインターディシプリンアリーな形で発展する障害に従来なっていなかつたし、今後もならないと考えられる。
- ★ そのような包容力に富んだ歴史学という発想は、歴史学以外の分野の人には共有されていない。過去の東南アジア史学会の大会シンポジウムの企画においても、「歴史」という視点を重視すべきだという議論があり、歴史学の包摂力という論点には理念と現実の乖離という限界があるように思われる。こうした狭い意味での「歴史」へのこだわりが、最近の会費納入率低下や研究大会参加者の伸び悩みなどの学会活動の停滞の一因にもなっていると考えられる。
- ☆ 学会が直面している様々な困難は、学会の名称を変更し性格を幅広くすることで解消される性格の問題ではないのではないか。むしろ東南アジア史学会の誇るべき財産は、関西例会などに代表される研究会としての活動であり、これは「史学会」という旗幟を鮮明にすることで維持されるのではないか。
- ★ 学会と研究会は区別して議論されるべき問題である。研究会が純粹に各ディシプリンを基盤とした研究の発展のために存在するのに対し、学会はそれぞれの研究会のネットワークの中心として、各研究会をサポートするとともに、各研究会の視野を広げ学術会議等外部団体との折衝にあたるといった、研究行政機関としての意味があるのではないか。
- ☆ 東南アジア史学会を東南アジア学会に改称してしまうと、新しい東南アジア学会にアイデンティティをもてない歴史学者が出てくることが考えられる。東南アジア学会が東南アジア史学会の外につくられるのであれば、そのことまで反対するつもりはないが、自分の「本籍」は東南アジア史学会に置きたいと思う。
- ② 地域研究学会と東南アジア史学会の関係
- ★ 学術振興会の奨励研究員や科研費の応募で「地域研究」という枠組みが生まれたことは、地域研究としての東南アジア学のまとまりの意味を高めており、できるかぎり包括性のある東南アジア学会の誕生を要請している。このような時、人文社会科学分野でもっとも学際的な東南アジア史学会が、自らの名称を東南アジア学会に変更することによって、この課題に応えるべきである。
- ☆ 地域研究の重要性はわかるが、それは東南アジアという枠組みで学会をつくる必要があるという話には短絡しないのではないか。かつては、東南アジアという枠組みは多義的に有効であり、かつ東南アジア研究という旗じるしを掲げること自体が重要だったが、最近ではむしろ東南アジア研究者が東南アジアという枠組みの中に閉じ籠ることの危険性のほうが重要な問題なのではないか。したがって地域研究の学会ならば、日本地域研究学会かせめてアジア研究全体を包摂したアジア学会のようなものをつくるべきであろう。昨今の政治的経済的変動のなかで意義が希薄化している東南アジアという枠組みは、歴史世界としての東南アジアとしては引き続き意味があるのでから、東南アジア史学会を維持すればよいのではないか。
- ★ 歴史世界以外には東南アジアという枠組みは重要でなくなっているという認識には問題がある。例えば生態学にとっては東南アジアという枠組みはきわめて重要である。また経済などのグローバル化のなかで、個別地域の意味が低下しているかに見えるが、むしろ経済学者などの間では地域の個性に着目するような研究が増大しているのではないか。また、インドネシア研究やタイ研究といった、いわゆる「カントリー・スタディ」の研究者たちも、東南アジアを冠した学会という受け皿を必要としている。東南アジア研究は、「カントリー・スタディ」の連合体でもありうる。
- ☆ 東南アジア史学会と東南アジア学の蜜月時代は終わったのではないか。東南アジア史学会は歴史研究という性格を強め、それとは別に結成される東南アジア学のための東南アジア学会が共存するというあり方は、ありうる道だと思われる。両学会が年に一度、合同学会を開催するというようなこともできるのではないかだろうか。
- ★ 東南アジア史学会がもっと規模の小さな学会で、歴史学者の占める比率も現状の3割よりも

- 高いのであれば、そうした道もありえようが、現在、東南アジア史学会こそが東南アジアの地域研究の最も規模が大きく網羅的な学会であることを考えると、東南アジア学会の結成を東南アジア史学会の外で考えるというのは無責任なのではないか。やはり、東南アジア史学会が東南アジア学会に名称変更するのが、東南アジア史学会が日本の学界で担っている役割にふさわしい選択なのではないか。
- ☆ 隣接学会などの実例をみると、地域名だけを冠した学会では歴史学者の肩身が狭いようなケースも少なくないので、東南アジア史学会を東南アジア学会に改称した場合、現在の史学会の会員が満足するような学問的活動を新学会ができるかどうか疑問である。
- ★ 東南アジア学会は、開発志向の人は入れないと、いうような排除の論理はもつべきでなく、地域言語重視とかフィールドワークの尊重といった一定の基準は設けるものの、できうるかぎり広く東南アジア研究者を結集できる学会とすべきである。東南アジア史学の包摂力を確信する人は、広い東南アジア研究の中身を統合した、会員にとって魅力ある学会活動を展開できる東南アジア学会で、その力を発揮することを考えるべきであろう。歴史学者が「肩身が狭い」思いをするケースがあるとすれば、それは東南アジア史学会と別に新しい東南アジア学会が結成された場合なのではないか。
- 規模としては中途半端で、事務体制から会計などの面で多くの困難を抱えやすい規模だと思われる。
- ☆ 学会が名称を変更した場合には、基金や学会誌の継承などの複雑な問題も発生する。また学会名称を変更したからといって、実際に大会の参加率があがるのか。名称変更を云々する以前に、昨年導入された自由企画シンポなどの枠組みを活用して改善できることを考えるべきなのではないか。
- ★ 東南アジア史学会の東南アジア学会への改称を検討する一環という位置づけが明示されないと、非歴史学分野の人々を広く結集した企画を募集ないし立案し、実現するのは困難である。基金や学会誌の問題は、学会の自主的な判断の妨げになる性格の問題ではなく、事務的に対応可能な問題であろう。

③学会の適正規模と大会の活性化

- ★ 現在東南アジア史学会に参加していない東南アジア研究者は相当数おり、またなんらかの形で東南アジアと関わりをもつ研究者はさらに増大している。東南アジア学会に改称してこうした人々にも門戸を開放して参加を呼びかけることによって、学会により広い情報がもたらされ、また同じディシプリンの者同士の研究の深化はもちろんのこと、異なったディシプリン間の交流も深まり、東南アジア研究がより integrate され、包括的な地域研究の成果が期待できるのではないか。東南アジア研究を担う中核の内実とその広がりを提示できれば、会員数も相当増加するのではないか。
- ☆ 東南アジア史学会を東南アジア学会に改称したら、どんどん新会員が増えるような楽観的展望はもてないのでないのではないか。
- ★ 学会員を増やすために名称変更を検討しているわけではない。ただし現在の東南アジア史学会の会員 500～600 人という規模は、学会の適正

第69回研究大会報告

第69回研究大会は、2003年5月31日、6月1日の両日、池端雪浦会員を大会準備委員長として、東京外国语大学府中キャンパスで開催された。自由研究発表のほか、会員の企画によるシンポジウム2本が行われた。2日目には会員総会が行われた。天候が芳しくなかったにもかかわらず、百数十名もの会員の参加をみた。

プログラム

5月31日

開会の辞 池端 雪浦(大会準備委員長)

自由研究発表 I (1日目)

・英領期マラヤにおける「マレー人」枠組みの形成と移民の位置付け——スランゴル州のブンフルを事例に 坪井 祐司(東京大学大学院)

・「イスラーム復興」と開発——南タイ・ムスリム漁村の事例から 小河 久志(総合研究大学院大学)

・タイにおける文化政策の展開 加納 寛(愛知大学)

・センウェー・クロニクルに見られる「タイ国」像——王の資格をめぐって 新谷 忠彦(東京外国语大学AA研)

フィリピン舞踊(東京外国语大学フィリピン語専攻学生)

6月1日

自由企画(2企画が同時進行)

シンポジウム1

「東・東南アジア近世海域世界」の成立

・趣旨説明 桃木 至朗(大阪大学)
 ・ベンガル湾史の試み——中国船のマラバール海岸進出:12-14世紀 深見 純生(桃山学院大学)
 ・交易ネットワークのなかの日本と朝鮮 藤田 明良(天理大学)

コメント1 岡本 弘道(京都大学研究員)

コメント2 八尾 隆生(広島大学)

シンポジウム2

日本占領期ビルマに関する一次史料の現状と展望——ビルマ側と日本側の史料を中心に

・趣旨説明 根本 敬(東京外国语大学AA研)
 ・ビルマ占領に関する日本側史料——その所在と概要 武島 良成(東京外国语大学AA研共同研究員)

・ヤンゴン国立公文書館所蔵史料に見る日本占領期の行政文書——バモ才政府を中心

根本 敬(東京外国语大学AA研)

・動員政策と地方社会——ピャーボン県における兵補募集の事例を中心に 岩城 高広(千葉大学)
 コメント 後藤 乾一(早稲田大学)

会員総会

自由研究発表 II (2日目)

・ウォリオの歴史の語り方——ブトン社会の起源からスルタネイト初期の事例を中心に 山口 裕子(一橋大学大学院)
 ・スラウェシ南部、ゴアとブトン王国の陶磁貿易と城郭 坂井 隆(群馬県埋蔵文化財調査事業団)

閉会の辞

倉沢 愛子(会長)

自由研究発表要旨

1日目と2日目を一括して掲載します。

自由研究発表 I

要旨01

英領期マラヤにおける「マレー人」枠組みの形成——スランゴル州のブンフルを事例に 坪井 祐司(東京大学大学院)

本報告は、1874年の植民地化から第二次大戦までの英領期マラヤ・スランゴル州の地方行政史料を利用し、植民地体制下の「現地人」行政官であるブンフルをめぐる植民地当局と現地社会との相互作用を検討するものである。それを通じて、ブンフルの制度化にともなう「マレー人」の枠組みの成立過程について考察することを試みたい。

ブンフルは、歴史的に伝統的権威から近代的行政官へと移行した存在として、その行政における機能が研究対象の中心に置かれてきた。しかし、ブンフルは現地社会の代表者でもあり、その分析には個々のブンフルが持つ社会的背景を考慮する必要がある。英領期の地方行政記録には、多くの「現地人」による、ブンフルに関する応募、陳情、苦情等の様々な文書が含まれている。こうした記録を分析することにより、地域社会の視角からブンフルの位置付けの再検討を行いたい。

本報告では、こうした働き掛けの主体として移民の存在に着目し、マレー半島の中でも移民の比率の高い地域であるスランゴルの事例をとりあげる。先行研究におけるブンフルはその土着性が前提とされているが、社会の移動性の高さが指摘されるマレー半島においては、地域によっては定着的な土着社会の存在そのものが問題にされねばならない。特にスランゴルにおいては、「マレー人」として括られた人々の中にはスマトラ、ジャワ、半島他地域からの

移民が多く含まれており、政庁も彼らを「外来マレー人」として区別していた。彼らは自らの出自をバンサとして意識し、出自ごとの集団を形成して首長の公認を求めた。政庁は、ブンフルを「外来マレー人」を含めた「現地人」首長として制度化することを通じて移民の定着を図ろうとした。そのため、移民がブンフルに任命される例は多く、ブンフルは移民集団の代表としての側面を持った。

19世紀末以降、ブンフルは政庁の「マレー人」への政治的優遇策の一環として位置付けられ、政庁のブンフルへの認識は、「現地人」首長から「マレー人」官吏へと変化した。この「マレー人」とは、移民集団の上に立つ行政的な枠組みであり、特にスランゴルという地理的枠組みと結びつき、スランゴル生れの「マレー人」が優先的に登用された。「マレー人」の側もブンフルを自らに留保された行政職とみなしており、ブンフル職には多数の応募者が殺到するとともに、そこから「外来マレー人」を排除しようとする動きもみられた。一方で、移民集団はバンサとしての意識を維持し、ブンフルの下におかれれた村長を代表者として行政への働き掛けを続けた。スランゴルにおいては、種族概念としてのバンサを移民がより強く意識していた。そして、移民集団が重層的な意識を持ちつつスランゴルに定着したこと、「マレー人」の外枠が形成されており、現在にもつながるこの枠組みを考える際、こうした移民の存在とその定着過程にも焦点があげられるべきである。

ブンフルは、多様な社会関係を内包する存在であった。社会の移動性が高かったスランゴルにおいては、出自ごとに形成された移民集団を中心様々な勢力からブンフルを通じた自己主張がなされた。「マレー人」という枠組みは、こうした地方レベルでの植民地当局と現地社会の相互作用を通じて形成されたものである。スランゴルにおけるブンフルの事例は、「マレー人」の枠組みの歴史的な形成過程における移民の果たした役割について新たな視角を提示しているのである。

要旨 02

「イスラーム復興」と開発——南タイ・ムスリム漁村の事例から

小河 久志（総合研究大学院大学大学院）

現在、ムスリムが少数派であるタイは、より「イスラーム的」な生活を志向する個人レベル、社会レベルの穏健な動きである「イスラーム復興」の進展と、それとは逆行する一連の開発や対ムスリム政策

の実施という錯綜した国内状況にある。本報告では、南タイのパンガー県に位置するムスリム漁村Y村というローカルな場を対象に、そこに生起する「イスラーム復興」を、イスラームの世界的な展開のみならず国家や政治、経済システムなどムスリムを取り巻くマクロな要素が複雑に関係し合った結果、発生し展開するものと捉える。そしてこの視点に基づき本報告は、主に現地調査（2002年）で得られたデータを用いて、Y村の「イスラーム復興」を開発との関係から理解することを目的とする。

Y村村民は、イスラームに関してはその「中心」であるイスラーム世界の「周辺」に位置している。同様にタイ国との関係から見ると、かれらは政治、経済、宗教など多様な側面において「周辺的」な存在であると同時に、宗教以外の面でタイ社会に同化した「タイ・ムスリム」と位置付けられる。このように国内外において「周辺的」存在であるY村村民であるが、世界的な「イスラーム復興」の動きと無縁ではない。とりわけ1980年代以降、礼拝やハッジ、イスラーム服の着用などに代表されるように、イスラームの実践をより熱心に行なう者が増加した。そしてこれら一連の「イスラーム復興」は、タブリーグと呼ばれる国際的なイスラーム布教団体の来村など、複数の要素により引き起こされている。

その一方でY村社会は、一連の開発が生起する場ともなっている。近年では、国家や国際機関主導の開発であるタンボン行政機構、村中央魚市場の設置、更には日系企業によるホテル建設計画が実施されており、これらの進展が、村民間の経済、政治、宗教的な格差を広げている状況が見られる。

このようにY村社会は、「イスラーム復興」と開発という異なる指向性が並存した状況にあるが、かれらは如何なる関係性を有しているのか。この点を、現状に対する村民の対応の仕方に焦点を当てることで考察する。具体的には、村民が開発により拡大された一連の格差に対して、「イスラーム復興」で主張される信徒間の平等性という枠組みを当てはめるプロセスを、村民の語りを通して描く。それは簡潔にまとめると、平等性が格差を隠蔽、正当化、批判する手段としてそれぞれ用いられている姿であった。つまり村民が、各々の置かれた社会的コンテキストの中でその目的に応じて、教義上の内容や対象範囲を超える形で平等性を客体化するプロセスである。更に客体化された平等性は、村民の日常生活を規制したり、それが持つ意図とは逆に働く反転した客体化を引き起こしていった。これら一連の動きは、村民が開発と「イスラーム復興」という大きな流れに包摂されながらも、「よりイスラーム的」な生活を目指すムスリムとしての立場と、それを妨げ

る可能性のある経済的向上をはかる志向性との「葛藤」の表れと捉えることができる。

本報告は、先行研究において主流であった教義や組織という側面からのみ「イスラーム復興」を捉えるものではなく、村落を準拠点にムスリムというミクロな存在と、開発やイスラーム復興といったマクロな力との接合を行う、「イスラーム復興」の動きをより「動態的」に捉える試みである。

要旨 03

タイにおける文化政策の展開

加納 寛（愛知大学）

本発表では、1930年代末から戦後1970年代にかけてのタイ政府の文化政策展開を観察することによって、それがタイ近現代史に有する歴史的意味を再検討することを目的とする。

史料としては、法令、条約、各内閣の施政方針、タイ国立公文書館文書、文化政策関係諸機関出版の書籍・雑誌、講習等の報告書等を中心的に使用する。第1次ピブーン政権期（1938-1944）においては、民族アイデンティティ確立の方向性を指摘する先行研究が多い。当時の「文化政策」がそこにどのように関与していたかを見ると、確かにピブーン政権は「国民」を視野に入れた政策を展開していくが、その最大の目的は列強に植民地化の口実を与えないための「国民文化」の「文明」（西洋文化）化による独立の維持だったことが観察でき、民族アイデンティティ確立の方向性は強くは観察されない。

第2次ピブーン政権期（1948-1957）における文化政策は、衣服や舞踊といった具体的な「伝統的タイ」文化の海外への紹介に積極的になった。海外からの視点における「タイ文化」の定式化が進んだ。海外への「タイ文化」普及には、国民文化会議に並んで新設のユネスコ文化委員会が大きな役割を担った。一方、国内文化政策では、抽象的な徳目を称揚することに重点が置かれ、「タイ文化」の定式化への方向性はほとんど観察されない。

ピブーン政権期の1952年、文化省が設置されたが、それは設置当初から業務重複についての批判があるものだった。文化省の予算もピブーンが文化大臣を辞した1955年から激減の一途をたどった。サリット・タノーム政権期（1957-1973）の1958年には文化省・国民文化会議ともに廃止され、文化局は文化部に縮小された。その一方でユネスコ文化委員会は、文化関連機関縮小の波に無縁であり、国外向けの「タイ文化」普及活動を活発に続けた。1950年代後半の時点では、国内文化政策よりも対外文化政策

に重点が置かれていることがわかる。ただし文化部の予算比率は文化局時代に比べてむしろ増加している可能性があり、また1960年代以降、文化部は「タイ文化普及」のための国内向け書籍や雑誌を安定的に出版して、国内における文化の定式化（とくに儀礼など）に着手している。しかし1970年代の「文化政策」立案や1979年の国家文化委員会設置に際しては、文化部ではなくユネスコ文化委員会が中心的な役割を果たした。「文化政策」立案や国家文化委員会の設置はユネスコ国際会議の動きに応じたものであり、從来認識されてきたような国内的な必要性（右派の反動）によるものではなかったからである。「アイデンティティ？」概念もこの過程でタイの「文化政策」に流入したものであり、国内的状況によって必要性が求められた概念ではなかった。

結局のところ、1930年代末から1970年代にかけてのタイの「文化政策」は、外国からの視線を強く意識し、国内的必要性よりも国外的必要性により強く依存して芽生え、1960年代以降国内における「タイ文化普及」が緒に就いたものの、国外的必要性を主軸にして展開してきたといえよう。

要旨 04

センティー・クロニクルに見られる「タイ国」像——王の資格をめぐって

新谷忠彦（東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所）

シャン語で書かれた歴史的資料としてのクロニクル（年代記）の存在はかなり古くより知られている。しかし、実際にどのようなクロニクルが、どこに、どれだけあるのかについては全く分かっていないし、あまり話題に上ることもない。我々は「シャン文化圏」研究を進める中で、そうした文献にも注意を払いながら調査研究を続けてきたが、これまでにいくつかの文献の存在を確認するとともに、一部については、そのコピー入手することができた。シャン語クロニクルを学術研究の資料として使うに際しての致命的な問題として、シャン語の古い文献を読める人が現在では極めて僅かしかいなくなってしまったことがある。シャン語はかなり古くより文字がありながら、その文字法は1958年の文字法改革まで、母音が完全に表記されず、5つある声調も基本的に記録されない、いわば「欠陥のある」文字法であった。当然のことながら、このような文字法で書かれた文献は、相当な訓練をつんだ人でないと読めない。この他にもシャン語クロニクルを歴史的資料として使うことには難問が山積しているが、

今回の発表では、とりあえず、こうした資料の中から最も代表的なセンウイー・クロニクルを取り上げ、その中に描かれている「タイ」文化の一側面を検討してみる。

この本の内容を簡単に要約すると、天地創造から始まり、王のいない時代の話、王族が天から降りてくる話が続き、センウイーを中心としたタイ諸国の話が出てくる。語られる内容は王に関する話であり、戦争にまつわるもののが最も多い。センウイー・クロニクルといつても、センウイーの話に限られているわけではなく、タイ系民族諸国を中心としてのセンウイーが描かれている。

この本の中から「タイ国」の王となるためのいくつかの必須要件が読み取れる。先ず第一に、その家系が王族に繋がっていなくてはならない。即ち、天孫降臨に連なる KhunLu:/KhunLay: の子孫でなくては、いかにその人格が優れていようとも「王」にはなれない。第二に何らかの特別な理由で女性が王になった例はあるが、基本的には男でなくてはならない。第三には、時代によって異なってはいるが、中国、あるいは、ビルマから認められる必要がある。また、住民から嫌われる場合も結果的に「王」としての資格を失うことが多い。

自由研究発表 II

要旨 01

ウォリオの歴史の語り方——ブトン社会の起源からスルタネイト初期の事例を中心に

山口 裕子（一橋大学大学院）

ブトン島（インドネシア共和国東南スラウェシ州沿岸部）の南西部の高台に、クラトン・ウォリオと呼ばれる周囲2.4Kmほどの珊瑚岩からなる城砦がある。14世紀から1960年まで存続したブトン王国およびスルタネイト・ブトンの中心地だったところである。現在でも城砦の内部には、スルタネイト時代の行政官の末裔であるウォリオ人約1700人が居住している。本発表では、1999年より約2年間の現地調査で収集した、ウォリオ人の過去の出来事をめぐる語りについて分析・考察をおこないたい。

現在のウォリオ社会では、クラトン・ウォリオの空間に残された数々の標しや人名をもとに、さまざまに「過去の」出来事が日常的に想起され語られている。中でももっとも頻繁に話題になるのは、ウォリオ社会の起源から17世紀初頭にあたるスルタネイト初期までの出来事である。その内容は、ウォリオ人の起源、周辺諸王国との姻戚関係、クラトン・ウォリオ建設など多岐にわたる。とりわけ、今日でも看取される土地利用法をはじめとする諸制度や、

「ブトン社会」の地理的境界、その内部における位階的差異にもとづく諸村落の配置が制定されたのはこの時代であると語られる。

ブトン社会のスルタネイト初期までの時期については、これまで断片的な関心しか向けてこなかった。ところがまさにこの時代こそが、今日のウォリオ人がもっとも“熱く”語る対象なのである。こうした現状を鑑みると、語りは、語られる過去の出来事そのものへの視点のみならず、人々がそれらの出来事について語るところの現状への視点を含めた分析が必要となる。そこで本発表では、1. 地域史の探求の観点から、語りを時系列にそって再構成するとともに、歴史学における史料の緻密な比較検討の方法に学びながらその「信憑性」を検討する。2. 記憶を選択と表象の行為と見なすような「集合的記憶」をめぐる近年の諸議論を援用しながら、「信憑性」のふるいからはこぼれ落ちるヴァージョンに關しても、ウォリオ社会内部での共有や競合の様相を考察する。それにもとづき「記憶」の担い手である現在のウォリオ人の構成単位間の緊張関係、またそれを超えたウォリオ人/ブトン人・アイデンティティの形成の動態について探求する。

このような二つの方法を相互補完的に用いながら、本発表では特に、「ブトンとモンゴル、ジョホール、マジャパヒト、マルク社会などとの関係／無関係」「ブトンのイスラム化」「現代インドネシアの国是をすでに実現していた第四代スルタンの時代の政治体系」などの具体的な事例について分析していく。こうした具体的な検討の中に、多元的な「過去の声」にいかに「耳を傾ける」か、という今日的課題への取り組みの端緒を探っていきたい。

要旨 02

スラウェシ南部、ゴアとブトン王国の陶磁貿易と城郭

坂井 隆（群馬県埋蔵文化財調査事業団）

Sonba Opu城跡は、南スラウェシ、マカッサル郊外に残る Goa 王国王城遺跡である。絵画資料によれば、少なくとも 1630 年代に正方形稜堡式城壁が築造され、1669 年に Hasanudin 王がオランダとの最後の戦闘に敗北したことで実質的な機能は喪失した。現存する煉瓦積城壁遺構（南辺長 650 m）は絵画資料とは若干異なる平面形態を示すと共に、城壁は東南アジア群島部地域のものとしてはかなり厚い（3.7 ~ 10.5 m）。

残存城壁整備の際に出土した 17 世紀後半までの陶磁片は、全体が 146 種類推定 381 個体である。そ

れらは次の4期に区分することができる。

1期（15世紀後半—16世紀中葉）	43%
2期（16世紀後半—17世紀初）	18%
3期（16世紀末—17世紀前半）	32%
4期（1650—70年代）	7%

16世紀の早い時点ですでにGoaは陶磁貿易の大きな流れに位置し、マカッサル海峡経由の貿易の大きさがGoa王国成立を促したことを想定させる。また16世紀末以降の調度具の増加傾向、特にショウ州窯製品大皿類の増大は、Goa王国側での権力集中にも起因する可能性がある。Hasanudin王時代の肥前製品はジャワ島西部のBanten Lamaと共に通している。

南東スラウェシ、バウバウには、Buton王王国城遺跡のWolio城跡が、ほぼ完全に城壁を残している。高さ100mほどの急峻な崖上にあるこの城は変形四角形（最大北辺440m）で、珊瑚石灰岩塊積の城壁は3～10mの高さを持つ。

群島部の城郭としては極めて堅固な構造で、異常に高い防衛意識を感じさせる。かつてのButon王王国領域内には人口千人に1ヶ所の数の城郭があるとされ、群島部では最高度の濃密さとなる。

このWolio城跡で城壁整備により出土した磁器は、推定個体数5,983個に達する。予備調査では、推定割合は次のようにになった（不明11%以外）。

1期（16世紀後半）	4%
2期（16世紀末—17世紀前半）	20%
3期（17世紀後半）	21%
4期（17世紀末—18世紀）	35%
5期（18世紀末—19世紀中葉）	9%

Sonba Opu城跡よりはピークが1世紀以上遅くなり、Banten Lamaの傾向に近い。産地はSonba Opuに似て、推定割合の9割は中国磁器である。出土量は異常に多く、単純な個体数でもBanten Lama遺跡出土量と同量ほどとさえ想定できる。

GoaとButonでは16世紀以降18世紀まで陶磁貿易が大規模に行われたことが明らかである。その経済的背景を基盤として、堅固な城郭が築かれていた。

両者共に王国領域内には、陶磁貿易の目的となるような高価な香料や海産物の産出はほとんど知られていない。しかしマルク諸島への航路上に位置する中継港としての意味で、陶磁器が集積された可能性が大きい。そのために小規模権力の抗争が生まれ、多くの堅固な城郭が築造された可能性が考えられる。

自由企画

シンポジウム1

「東・東南アジア近世海域世界」の成立

趣旨説明

桃木 至朗（大阪大学）

世界的関心を呼んでいる近世東南アジア世界についての研究は、15—17世紀の「交易の時代」とその後の時期についておおきな成果を上げてきたが、「古代」「中世」「古典期」などと様々に呼ばれる14世紀までの時代から、いかにして近世への移行が生じたのかは、必ずしも十分に論じられてはこなかつた。この問題については、シンガポール国立大学でも7月にアンソニー・リード主催のワークショップが予定されているが、本パネルは、日本の学界の特徴を生かした研究の方向を探ろうとする。そのためには、（リードも注目しているが）近世東南アジアと東アジアとの海域世界としての連動性の強まりに着目し、13—15世紀にアジア海域世界でどのような変化がおこったのかを、元・明のインパクトや東南アジア大陸部の動向に関する最新の研究も踏まえつつ考察しようとする。具体的には、Aマラッカ海峡・ベンガル湾世界（三仏齊時代とマラッカ王国時代がうまく接続されてこなかったこの海域の歴史を、漢籍史料や中国船の大進出に着目しながら整理しなおそうとする）と、B琉球・蝦夷地を含む日本列島および朝鮮半島（「中世前期」と「中世後期」の断絶、後者と近世との連続性を強調する近年の理解を、アジア海域史の場に引きずり出して検証する）の2区域を選び比較をおこなう。報告・討論では、アバー・ルゴード、リード、リーバーマンら英語圏の議論だけでなく、村井章介（倭寇的世界）、杉山正明（モンゴル時代）、檀上寛（明の海禁）、黒田明伸（環シナ海銭貨共同体）など、日本の研究者が立てた枠組みに十分な配慮を払う。本パネルから、国際的なテーマへの日本らしい貢献、日本の「日本史」「東洋史」のような固定的枠組みの相対化の2つの効果が、端緒ながら期待される。

ベンガル湾史の試み——中国船の南インド進出：12—14世紀

深見 純生（桃山学院大学）

この報告では国際商品の産地であると同時に海上交通の要衝であったマラッカ海峡の13～15世紀について、これまで取り上げられることの少なかったベンガル湾を含めて考えてみたい。中心的な資料はよく知られた漢籍である。藤田豊八、桑原隠藏、桑

大会報告

田六郎、和田久徳等々の先駆者が明らかにしてきたように、中国の南海交易は宋代（10世紀後半～13世紀後半）、元代（13世紀後半～14世紀後半）に大いに隆盛を見た。その中心は朝貢貿易ではなく民間の交易であった。ところが明初1370年頃に中国が海禁政策（海禁朝貢体制）をとるようになると、南海交易は大収縮の時代を迎えた。

中国船つまりジャンク船は9世紀から外国船と並んで南海交易に活躍し始めた。7世紀以来中国交易に活躍していたアラブ船やペルシア船は（インド船も？）9世紀末にはマラッカ海峡まで後退しただけでなく、10世紀には南インドまで後退したといわれる。他方、中国船の南インド進出は『嶺外代答』（1178）やマルコ・ポーロ（1290s）、イブン・バットゥータ（1340s）などが記している。このような中国船優位の一般的な状況は、マラッカ海峡地域における次の4つの動きとどのような関係にあるのだろうか。(1)ナコンシータマラートの発展（12世紀後半～14世紀前半）、(2)サムドゥラ・パサイの発展（13世紀後半～15世紀）、(3)スマトラ中部におけるアーディティヤワルマン王国の発展（13世紀後半～14世紀後半）、そして(4)パレンバン（旧港）の再活性化（14世紀後半）である。なお、この時代は宗教的変化の方向がなお定まっていなかったように見える。つまり(1)は上座仏教の伝播と関係があり、(2)サムドゥラ・パサイは東南アジアのイスラム化の中心であり、(3)には「ヒンドゥ・ジャワ」色が認められる。

なおまた三仏教についていえば、『元史』にほとんど登場しないことが注目される。『元史』がマラッカ海峡地域について、三仏教という認識の枠組みを採用していないことは、上記のようなこの地域の複雑な動きと関係があるように思われる。

交易ネットワークのなかの日本と朝鮮 藤田 明良（天理大学）

周知のように東・東南アジアの海域世界は、明の海禁政策と朝貢体制の成立によって大きく変化する。このなかで琉球が、2つの海域を結びつける港市としての地位を確立し、朝貢体制に対応した政治統合を進めたことは良く知られているが、本報告では、さらにその北東に位置する日本列島と朝鮮半島を素材に、広域的ネットワークの変容と当該地域の社会や国家の展開の関連を見通したい。

日本や朝鮮をとりまく人・物・情報の移動を、ここで「ネットワーク」と呼ぶのは、明との朝貢貿易、両国相互や琉球との公貿易、女真やアイヌさらには

「倭寇」勢力の交易など、レベルの異なる多様な交易関係を総体として捉えようする意図からだけではない。例えば日本の勘合船の積荷に胡椒・蘇木・人参・ラッコ皮が、朝鮮からの朝貢品に貂皮・海獺皮・昆布等が見えるような、東南アジアや北東アジアから来る産物に対しての、両地域の中継点のあるいは集散地的性格を考えるうえでも有効と考えるからである。

日本や琉球を経由する朝鮮への胡椒の搬入が明の海禁政策直後から始まり、北海のラッコの毛皮が室町時代から日本史料に登場するように、当該期の両地域は南と北から伸張する交易ネットワークとの関係を、前代にも増して強めていた。この動向には華僑系の海商や官人の関与が指摘されているが、北方言語系の「ラッコ」の日本での初見が、ムスリム系商人といわれる楠葉西忍の言葉として出てくるのは、これらの交易品の調達や開発に彼らが積極的に関わったことの象徴的事例である。

だが、脈動を強める交易ネットワークのなかでの両地域の歴史的展開は、様相を異にする。日本列島では、坊津・博多・兵庫・堺・十三湊などの港市が叢生するが、これらは地域権力（畿内王権化する室町幕府を含む）によって個別的に支配されるようになる。これに対し半島では、朝鮮王朝がネットワークの接点となる浦・口の一元的掌握を強めるとともに、胡椒や水牛の国産化を試み明の貢銀要求に対して鉱山閉坑を目論むなど、外からのインパクトに対する防禦姿勢を顕示させていく。

人・物・情報の広域的移動の拡張という共通状況に置かれつつも、対照的な動向をみせる両地域の国家や権力たち。当時の東アジアの海と陸のはざまで展開する歴史諸事象に対して、この「落差」がもたらした作用を展望するところまでたどり着けたら幸いである。

シンポジウム2 日本占領期ビルマに関する一次史料の現状と展望——ビルマ側と日本側の史料を中心に

趣旨説明

根本 敬（東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所）

このシンポジウムでは、日本占領期のビルマ（1942-45年）に関する日本側およびビルマ側の一次史料の所在と概要、ならびに、それらの研究への利用可能性について、最新の調査に基づいて報告し、今後の展望について暫定的な検討を加えることを目的とし

ている。そのうえで、インドネシアをはじめとする、東南アジア各地域の日本占領期関係の史料状況との比較をおこなうことも視野に入れている。

この時期のビルマを扱った先行研究の数は、政治史を中心に、けっして少なくない。しかし、日・緬・英の3言語にわたる史料を充分に活用した取り組みは、現在に至るまで登場していない。その理由としては、言語の壁もさることながら、英文一次史料（主に英側と一部ビルマ側）の分量の多さと使いやすさに比べ、日本語史料の核を成す防衛庁戦史部所蔵史料の公開が遅れていたこと、また、ビルマ国内における一次史料（主にビルマ語、一部英語）の利用が困難をきわめたことの2点が大きな要因として指摘できる。

しかし、ここ10年ほどの間に状況は少しづつ改善され、防衛庁戦史部のビルマ関連史料の公開が進み、本シンポジウムで報告を担当する武島がそれらを調査し、相当な成果を挙げている。ビルマ側の一次史料についても、ヤンゴンにある国立公文書館（NAD）が、所蔵史料の電子カタログ検索体制を築き、2000年より外国人研究者の利用を認めるようになったため、これまで不明な部分の多かった占領期のビルマ側行政文書について、その存在が把握できるようになった。ビルマのもうひとつのアーカイブである国防省国軍博物館・資料館（DSMHRI）については、軍政下の政治的事情のために一般の利用が許されない現状にあるが、それでも1970年代半ばにまとめられた所蔵史料のカタログが存在し、最低限、どのような種類の史料がどの程度残されているかについては確認が可能となっている。

こうした背景を考え、シンポジウムではまず、簡潔な趣旨説明のあと、日本側史料の所在と概要について、武島が防衛庁戦史部図書館所蔵のものを中心とし、憲政資料室、外務省外交資料館、国立公文書館などの所蔵資料にも触れながら、それらの特徴を報告・整理する。続いてビルマ側の資料について、根本と岩城がそれぞれ国立公文書館（NAD）所蔵資料に焦点を合わせ、報告を行う。根本はおもに占領期のビルマ政府（1942年8月～43年7月の中央行政府、および43年8月～45年5月の「独立」政府）によって書かれた行政文書に注目し、数が少ないとは言え、それらを通じて、バモオの政治姿勢やビルマ人官僚・大臣らの日本軍への対応の実態についてどの程度見ていくことができるか、考察を試みる。また岩城は、NADにおいて相対的に大量に残されているデルタ地帯のピャーボン県の史料に着目し、兵捕募集の事例を中心に、ビルマにおける日本占領期研究において未開発である地方社会の実態研究の可能性について議論する。

3人の報告につづいて、インドネシアおよび東ティモールの日本占領期研究の立場から、後藤氏にコメントを求め、史料状況とその使い方の展望に関し比較の視点を提供してもらう。このほか、フィリピン、マレー、インドシナの同時期に関する史料状況についても、会場から情報を求めたい。

なお、本シンポジウムは東京外国语大学AA研共同研究プロジェクト「日本占領期ビルマ（1942-45年）に関する総合的歴史研究」（トヨタ財団計画助成研究）の中間成果報告の一部を兼ねていることを付記しておく。

ビルマ占領に関する日本側史料——その所在と概要

武島 良成（東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所・共同研究員）

本報告では、日本占領期のビルマに関する日本側史料の概要を述べる。基本的にビルマに関わるもののみを扱うが、広い地域にまたがる史料も多く、収集の方法を含めてより多くの分野の研究にも関わる内容を持つものと思われる。

まず、防衛庁戦史部図書館が所蔵する史料に触れる。今まであまり活用されてこなかったが、同所には旧日本陸軍の有力者の日誌が大量に所蔵されている。大本営関係では、田中新一（参謀本部作戦部長）、真田穰一郎（陸軍省軍事課長、軍務課長、参謀本部作戦課長、作戦部長）、櫛田正夫（参謀本部軍政課長）、甲谷悦雄（参謀本部戦争指導課長代理）、金原節三（陸軍省医事課長）、増田繁雄（陸軍省整備局課員）、南方軍では石井秋穂（軍政主任参謀）、荒尾興功（作戦主任参謀）、ビルマの現地軍では河辺正三（ビルマ方面軍司令）、飯田祥二郎（第15軍司令）、桜井徳太郎（第55歩兵团長、ビルマ国軍最高顧問）、横山明（第18師団参謀長）らのものが特に注目される。これらは、彼らの担当分野の業務に関する記事だけでなく、局長会議、課長会議などの様子も詳細に綴られるなど、占領政策・占領地の実態を解明する上で価値が高い史料である。

既に、『杉山メモ』（参謀総長・杉山元のメモ）、『機密戦争日誌』（参謀本部戦争指導班の日誌）、『一中尉の東南アジア軍政日記』（南方軍参謀・榎原政春の日誌）などは翻刻・出版されている。他にも、後述する国会図書館憲政資料室では片倉衷（第15軍高級参謀、ビルマ方面軍高級参謀）、荒尾興功（前述）、有末精三（参謀本部第2部長）らの日誌・備忘録が閲覧できる。これらを相互に突き合わせることで、より深く読み込むことも可能だと思われる。

防衛庁にはこれら以外にも、「緬甸軍政史」「南機

関外史（写）」「第18師団戦時月報」「第4野戦飛行場設定隊戦闘詳報」など、「大東亜戦争」「軍」「師団」などのカードボックスを探すことでの比較的容易に見つけられる重要な史料がある。本報告ではそれについても紹介し、また「文庫」の棚に入っているものや、「北の護り（鈴木敬司日誌）」「上奏関係綴（写）」などやや探しにくいもの、また「陸亜密大日記」の関係記事についても述べる。

それから、憲政資料室の「外務省関係文書」「片倉衷関係文書」「毛里英於兎関係文書」「有末精三関係文書」「美濃部洋次関係文書」「八田嘉明関係文書」「荒尾興功関係文書」「牟田口廉也政治談話録音速記録」の中の関係記事、外務省外交史料館、国立公文書館、アジア経済研究所などが所蔵する関係史料にも触れる。

この他、関係者の回想記や戦時期の刊行物も膨大に存在し、その多くは国会図書館で集中的に閲覧することができる。本報告ではそれについても可能な限り紹介する。特に後者は、従来あまり関心が払われてこなかったが、幾つかの点で有効に活用できるものである。まず、日本側の理念や公然となし得た言説の幅を読み取るのに有用である。差別意識が滲むものも多いが、意外にビルマ文化（あるいは東南アジアの文化全般）を称える記事が、戦争の進展と共に増えていることに気づかされる。また、『南洋』は、ビルマでなされた（とアピールされた）様々な政策について、参考になる点が多い史料である。この他、例えば『朝日新聞』にも、『ミャンマ・アリン』紙の発行部数の推移や、時間の使い方（日本時間とビルマ時間の使い分け）など、貴重な情報が載っている。

ヤンゴン国立公文書館所蔵史料に見る日本占領期の行政文書——バモオ政府を中心に

根本 敬（東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所）

1974年に創設されたヤンゴンの国立公文書館（National Archives Department: NAD）は、軍事・外交を除く一般行政文書を所蔵するビルマで唯一の公文書館である。1990年代に入って電子検索体制が整備され、2000年からは長いあいだ利用が認められていなかった外国人に対しても門戸が開かれた。NADには1822年から1977年までの公文書が所蔵され（ただし1948年独立後の文書はきわめて少数）、すべてを自由に閲覧できるというわけではないが、同館への外国人研究者のアクセスが原則可能となっ

たことは、テーマのいかんを問わず、今後のビルマ史研究にとって大いに意味のあることであるといえる。特に植民地期の公文書に関し、宗主国（イギリス）に送付されなかつた県や郡レベルの文書が、地域的なばらつきを残しながらも大量に所蔵されている事実は、より多様で幅広い視点からのビルマ植民地期研究を可能ならしめるといえよう。

日本占領期（1942-45年）に関しても、NAD所蔵史料は新たな視野を切り開く可能性を秘めている。もっとも、イギリスへ送付された公文書（すなはち、ロンドンで閲覧可能なものの）を除く純粹にNADにおいてしか読むことのできない文書の量は非常に限られている。具体的には、Home Affairs Office 10/1 77-128 の番号がつく内務局文書の全52ファイルにほとんど限定される。このファイルには、軍政の枠内で設置された中央行政政府（バモオ長官）の時期（1942年8月～43年7月）と、同じくバモオを国家元首兼首相に置いた「独立」ビルマ期（1942年8月～45年5月）の両方にまたがる行政文書がおさめられている。しかし、大半は1943年のもので、42年、44年のものはごくわずかであり、45年のものは皆無である。日本軍が占領できなかつた一部辺境地域に関しては、シムラ政府（インドに撤退した英ビルマ政府）の行政文書が含まれている。正味わずか2年少々、計52ファイルに過ぎないため、時期的にも量的にも不充分・断片的であることはいうまでもないが、それでも、バモオ政府（中央行政政府期および「独立」期）の実情を、その一端とはいえ垣間見ることができ、その意味において貴重な史料であると判断できる。

本報告では、上記52ファイルの中から、いくつかを選んで紹介し、バモオ政府の実態と性格について考えることにしたい。注目する史料としては、駐留している日本軍・日本商社とビルマ側との関係について、メイティーラ県で生じた県庁の日本軍への費用負担問題（1943年1月）をめぐる県知事と中央政府とのやり取りと、同じく「独立」後の日本軍の地方介入をめぐるトラブルに関する議論（1943年9月～11月）の2件をとりあげる。また、主に治安状況を報告した県知事・県警長官から内務大臣宛の報告書（19TJ書（199422-43年））をはじめ、バモオ首相の権威主義的振舞いを示す国家元首府大臣による通告（1943年8月）、「独立」以降の法律制定過程を示した文書（1943年10月）、行政用語のビルマ語化準備作業に関する文書（1943年12月）、ビルマ7管区36県の統廃合を議論した文書（1943年）、およびビルマ国軍関係者への刑法適用に関する法律議論を示した文書（1944年3月）などを、それぞれ簡潔にとりあげる。これらの史料の読みこみを通じ、バモ

才政府が内包する傀儡政権としての性格と、ビルマ・ナショナリズムに基づく民族主義的な性格との相互葛藤について、より実証的に検討することが可能となるのではないかと報告者は考える。

て考察する道筋が示され、さらに今後の継続的・多角的な調査を通じて、地方社会の実態を明らかにする可能性が見えてきたということはできるだろう。

動員政策と地方社会——ピャーボン県における兵補募集の事例を中心に

岩城 高広（千葉大学文学部）

本報告は、ビルマ南部ピャーボン県（当時）に残された、兵補募集関連の文書（1944年）を紹介しながら、動員政策の実施過程やビルマ側の対応など、今後追究していくべき課題とその可能性について考えるものである。ヤンゴンの公文書館には、ピャーボン県はじめデルタ地帯の県の行政文書が、マイクロ化されて多数所蔵されている。2002年の調査では、このうち、ピャーボン県の内務省関連の文書を主に閲覧して、日本側が住民をどのように把握、動員しようとしていたか、地方レベルではどのように対応していたか、の考察を試みた。

1944年、ピャーボン県には3回にわたって数十～数百人単位の兵補（候補者）を動員することが求められた。そのたびに県内の各郡に募集すべき人数が割当られたが、実際の募集作業は、さらに下位の村落・集落の首長に委ねられた。年初の募集では、日本側の要求（60人）を満たしていたものの、年後半には、要求が総計千人近くに達したため、まったく対応できない状況になった。ピャーボン県はヤンゴンに近かったためか、県内で防衛任務にあたるとされた兵補とはべつに、ヤンゴンに送られて労働作業をおこなう兵補も多数募集された。文書からは、集められた兵補の逃亡（逃亡者の捕捉についての取り決め）、県知事あてに現金を送り動員業務を免れようとした村長の存在、募集業務のための資金が払底したなどの事例が知られる。兵補は志願制を原則としていたと考えられるが、43年に「独立」したビルマにおいても、戦争協力のもと実質的には強制的動員であったことが示唆された。また、文書によって含意に違いはあるとはいえ、兵士としてよりも労働力としての動員という意味合いの強かったことも観察された。

結果的に本報告では、ひとつの県の役所に残された文書という史料の性格から、ビルマにおける兵補募集の全体像、あるいは地方社会内部にまでふみこんで動員の実態やビルマ側の対応を明らかにすることはできない。しかしながら、これまでの研究において、ほとんど検討対象となってこなかった動員の問題を、限定的にもせよ具体的なデータにもとづい

地区例会報告

地区例会報告

各地区例会における 2003 年 4 月以降 9 月までの活動状況は以下のとおりである。

関東地区

早稲田大学を会場に行っている。

4月 26 日

桜井 由躬雄（東京大学）

「個人史より見た紅河デルタ村落の現代史」

5月 24 日

坪井 祐司（東京大学大学院）

「英領期マラヤにおける「マレー人」枠組みの形成と移民の位置付け——スランゴル州のブンフルを事例に」

6月 28 日

豊田 和規（日本ワヤン協会会員、高校講師）

『パラマヨガ』——宮廷詩人ロンゴワルシトの「ジャワ神統記」

9月 27 日

宮脇 聰史（日本基督教大学講師）

「現代フィリピン・カトリック教会の「民衆／教会」的シンボル操作と政治関与の経緯」

中部地区

名古屋大学を会場に行っている。

4月 26 日

加納 寛（愛知大学）

「タイにおける文化政策の展開」

5月 17 日

Erwiza Erman（インドネシア科学院）

Illegal Mining in West Sumatra: Access, Actors and Agency in Post Suharto-era

6月 21 日

永渕 康之（名古屋工業大学）

「岐路にたつ宗教的権威——バリにおけるヒンドゥー代表機関の分裂とその背景」

7月 12 日

立本 成文（中部大学）

「出発点としての地域研究／作品としての成果」

9月 20 日

安田 信之（名古屋大学）

「(東南) アジア法研究の方法について」

関西地区

大阪市立大学文化交流センターを会場に行っている。

4月 19 日

由比 邦子（相愛大学）

「ヒンドゥー・ジャワの奏楽図像を読む——東南アジア芸術史研究における音楽図像学の試み」

5月 17 日

小野 邦彦（早稲田大学理工学総合センター）

「方位と神格配置——古代ジャワの寺院伽藍に見る象徴性」

6月 21 日

総括書評・『岩波講座東南アジア史』シリーズ

評者：深見 純生（桃山学院大学）、早瀬 晋三（大阪市立大学）、蓮田 隆志（大阪大学大学院）

7月 19 日

小島 陽子（日本大学大学院）

「クメール宗教建築の伽藍構成及び設計手法について——East Mebon と PreRup における寸法構成及び施工手順の分析を中心として」

9月 20 日

中井 潤子（総合研究大学院大学大学院）

「ビルマのヒンドゥ・コミュニティのネー・ワイン社会主義時代（1962—1988）が持つ意味持つ意味——全ビルマヒンドゥ中央委員会総書記 P 氏のライフヒストリーを事例として」

中国・四国地区

広島大学東千田校舎を会場に行っている。

4月 12 日

松井 生子（広島大学大学院）

「村から見た国民統合・学校・少数民族——ベトナム北部山地・モンの村でのフィールドワークから」

5月 24 日

菅谷 成子（愛媛大学）

「スペイン領フィリピンにおける中国人の「脅威」——18世紀末葉のパリアンの再建をめぐって」

7月 5 日

ピヤダーサ・ジョンラオーン（広島大学大学院）

「16世紀後半～17世紀初期の日・シャム関係——東・東南アジア国際社会の枠組みからみる」

9月 27 日

河野 佳春（弓削商船高等専門学校）

「アンボン地域政治——1925年」

新入会員・住所変更など

(2003年9月1日～9月19日)

2003年8月以前の情報につきましては、『東南アジア史学会会員名簿 2003年版』をご覧ください。

事務局より

1. 諸変更・休会・退会届：諸変更・休会・退会は速やかに事務局に御連絡ください。学会ウェブページから簡単に変更届を送ることができます。メール、ファクスでも受けつけます。ファクスの場合は、次の頁の用紙をコピーしてお使い下さい。現在の事務局の住所は今年末までですので、どうぞ御注意下さい。
2. 研究大会報告者募集：1月と7月にお送りする研究大会予報をご覧下さい。
3. 学生会員の大会報告旅費補助：学生会員が研究大会で報告する場合、旅費の一部を補助します。報告が決定してから大会委員にお問い合わせ下さい。
4. 学会賞：年齢40歳未満の少壮研究者の国際的な研究業績に対して与えられます。詳しくは春季にお送りする案内を御参照下さい。
5. 会誌への投稿：会誌に掲載されている執筆要領をご覧下さい。御不明の点は編集委員にお問い合わせ下さい。
6. 会報の原稿募集：会報の資料・短報欄に原稿をお寄せ下さい。字数は2000字程度でお願いします。事務局までe-mailか郵便でお送り下さい。
7. 学会ウェブページ：学会の諸規約および会誌執筆要領は学会ウェブページで見ることができます。また、学会メーリングリストに登録を希望される会員の方は、学会ウェブページから登録することができます。
8. 会費：次年度会費請求書を、秋季大会の案内に同封してお送り致します。納入期限は当該年度の12月31日ですが、できるだけお早めに納入ください。会費金額及び郵便振替口座は下記の通りです。

会報第78号の訂正

会報第78号に下記の誤りがありました。お詫びして訂正申し上げます。

3頁左段（報告事項>1. 総務）

誤：「会員数：2002年度会員数 515人」

正：「会員数：2002年度秋季会員数 611人」

一般会員：7000円 学生会員：5000円 海外に
発送する場合の送料：1000円
振込先：郵便振替口座 00110-4-20761 東南アジア
史学会

連絡先（2003年12月まで）

東南アジア史学会事務局

慶應義塾大学言語文化研究所 嶋尾研究室内

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

電話：03-5427-1458

FAX：03-5427-1594

E-mail：jssah@ml.rikkyo.ne.jp

URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssah/>

東南アジア史学会会報第79号

2003年10月発行

発行者 東南アジア史学会事務局（会長 倉沢 愛子）

住所 〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

慶應義塾大学言語文化研究所 嶋尾研究室内

電話 03-5427-1458

ファクス 03-5427-1594

電子メール jssah@ml. rikkyo. ne. jp

郵便口座 00110-4-20761

印 刷 株式会社白峰社

東京都豊島区東池袋 5-49-6

電話 03-3983-2312